

原発事故に伴い輸入停止措置を講じている国・地域



国・地域	輸入停止措置対象県	輸入停止品目
中国	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、長野	全ての食品、飼料
	新潟	米を除く食品、飼料
香港	福島	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳
台湾	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	きのこ類、コシアブラ、野生鳥獣肉
	日本国内の出荷制限措置の対象地域	日本国内の出荷制限措置の対象品目
韓国	青森、岩手、宮城、福島、茨城、 栃木、群馬、千葉	全ての水産物
	青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、 栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、 山梨、長野、静岡	米、大豆、小豆、野菜、果物、原乳、飼料、 茶の一部品目
マカオ	福島	野菜、果物、乳製品、食肉・食肉加工品、卵、 水産物・水産加工品

注：中国は10都県以外の野菜、果実、乳、茶葉等（これらの加工品を含む）について放射性物質検査証明書の添付を求めているが、放射性物質の検査項目が合意されていないため、実質上輸入が認められていない。

（国・地域の記載順は、2021年輸出額順位に基づき記載）